

2015年11月23日理事会決議

関係各位

一般社団法人 日本心理臨床学会  
理事会

**本学会は三団体会談による「公認心理師教育カリキュラム案」に賛成します**

三団体（臨床心理職国家資格推進連絡協議会・医療心理師国家資格制度推進協議会・日本心理学諸学会連合）会談にて「公認心理師教育カリキュラム案」（以下、本案と呼ぶ）をとりまとめられたことに心より敬意を表します。

本案は、公認心理師法の第1条（目的）および第2条（定義）にそった内容で構成された教育カリキュラム案となっており、賛同するとともに、その実現に向けて尽力することをここに表明いたします。

\* [三団体会談による「公認心理師教育カリキュラム案」](#)